

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立長沼小学校
校長名 富永 暢久 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則により、学校教育法施行規則第138条の規定に基づく特別支援学級(知的障害)の教育課程を下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

自他の命を大切にし、積極的に自分を高め、よりよい社会の実現に貢献する意欲と態度を養うために、学校運営協議会を軸とした「共育」を推進するとともに、確かな学力・豊かな人間性・健やかな心と体などの生きる力の育成をめざして、次の児童像を設定する。

- 元気で明るい子ども
- よく考え創造力のある子ども
- ◎思いやりのある子ども(本年度の重点)
- 責任を重んずる子ども

(2) 特別支援学級の教育目標

- 元気ででのびのびと表現できる子
- 自分で考え自分の力で成しとげる子
- 自分の力で日常生活ができる子
- ◎みんなで力を合わせて取り組める子(本年度の重点)

自分の力で日常生活を送るために、自立することと、相手を思いやる心を育成することをめざす。

(3) 学校及び学級の教育目標を達成するための基本方針

ア 学力の向上

- ①基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り児童相互の主體的・対話的な学び合いを深める。
- ②読書の時間を確保し、地域と連携した活動を取り入れ、読書習慣の定着を図る。

○イ 豊かな人間性の育成

- ①友だちとの関わりを大切にし、互いに認め合い高め合える学年・学級集団を育成する。
- ②郷土愛を育むため、地域の学習資源を活用し教材化するとともに、ゲストティーチャーと連携した教育活動を推進する。

ウ 体力の向上と健康の保持増進

- ①体育科や休み時間等の運動量を確保するとともに、運動の日常化を図る。
- ②病気の予防及び食育を推進するとともに、心の健康維持のための相談体制を強化する。

エ 不登校児童への適切な対応

- ①不登校総合対策「つながるプラン」に基づき、不登校が生じない魅力ある学校づくりを行うとともに、不登校傾向にある児童及び不登校児童には、多様な教育機会の確保のため、保護者と連携しながら「社会とつながっていること」を基本とする一人ひとりに応じた丁寧な支援を行う。

オ いじめの防止等の取組

- ①八王子市教育委員会いじめ総合対策を踏まえ、いじめの未然防止を図る。また、教育活動全体を通して、児童の心に寄り添った指導を実施し、早期発見・早期対応を組織的に行う。

カ 特別支援教育の充実

- ①特別支援教育を充実させるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、関係諸機関と連携して定期的に校内委員会を実施し、一人ひとりに応じた丁寧な支援を検討する。
- ②通常の学級と特別支援学級との交流及び共同学習では、障害のある人もない人も共に安心して過ごせる共生社会の一員としての自覚を高めるために、さまざまな活動の中で、共に学び互いに尊重し合い、助け合う機会をつくり、自立を促すとともにインクルーシブ教育の推進を図る。

キ 小中一貫教育のさらなる充実【打越中学校グループ(由井第一小・長沼小)】

- ①打越中学校グループの共通目標を「より良い社会の形成者の育成」とし、「義務教育9年間で育てたい児童・生徒像」は、「ものごとを正しく判断し、思いやりをもって自分からすすんで行動する人」である。そのために、小中一貫教育を一層推進し、教育の充実を図る。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科（外国語活動を含む）

- ①学習のめあての確認や振り返りの活動を行ったり、多様な情報を仲間と共に収集・共有したりしながら課題を解決する学習活動を組み込み、児童の「主体的・対話的で深い学び」の実現を図る。
- ②1人1台の学習用端末を活用し、一人ひとりの課題に取り組みせ、個別最適な学びを行うとともに、自らの考えを交流させるなど、協働的な学びの実現を図り、課題を自力解決する能力を育む。また、教員のICT活用指導力を向上させるため、定期的なOJTのプログラムの中に、ICTを活用した授業実践を発表し合い比較検討し合う機会を設け、授業改善を行う。
- ③低学年グループと高学年グループをさらに三分割し、算数科・国語科では、児童の障害や特性及び心身の発達段階に合わせた授業を計画的に行い、基礎・基本の充実を図る。
- ④全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果を分析し、生涯にわたって運動に親しむ資質・能力の基礎を培う観点を重視し、運動能力の向上をめざした体育科の授業を推進する。
- ⑤外国語活動では、「聞くこと」「読むこと」「書くこと」「話すこと」の言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成する。

イ 総合的な学習の時間

- ①各教科等の学びを横断的・総合的に活かし、人との関わりを深める学習活動及び児童一人ひとりが主体的に学ぶ探究的な学習活動を推進しながら、本領域で育成すべき資質・能力の定着を図る。
- ②自然や人との関わりを深める学習活動の年間指導計画に基づき、長沼公園・浅川・湯殿川の豊かな自然や寺社及び田畑等の地域資源を取り入れた学習及び農業等地域の専門家から直接学ぶ体験学習を推進する。身近な自然や環境を大切にする心及び地域を愛する心と地域の一員としての自覚を育てる。
- ③食育の一環として給食時の食育メモ等を活用した食や健康への興味関心を高める活動や地域人材と協働した生産活動（農作業）を行うことで、年間を通しての「もったいない運動」とともに食の大切さSDGsについて体験的に学べるようにする。

ウ 特別活動

- ①学級活動や児童会活動・クラブ活動・学校行事などの集団活動を通して豊かな人間関係をつくり、よりよい生活と望ましい集団の形成をめざす。
- ②係活動や委員会活動では、自己の役割を果たし、相互に協力する過程で、集団の一員としての自覚を高め、自主的、実践的な態度を身に付けることができるようにする。
- ③集団宿泊的行事では、平素と異なる生活環境の中、望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深めることで、自ら考えずすんで行動する児童の育成を図る。

エ 自立活動

- ①健康の保持に重点を置き、身辺自立を促し、身の回りの整理整頓、生活リズムの安定など、基本的な生活習慣を家庭とも連携を図り、充実した生活ができるように支援する。
- ②各教科・領域の授業での意見交流、交流及び共同学習、地域の人々との交流活動を推進し、さまざまな人々との豊かな関わり合いを通して、円滑な人間関係の構築をめざす。

(2) 特別の教科 道徳を要とする道徳教育

- ①内容項目「生命の尊さ」と「親切、思いやり」を重視し、友だちとの意見交流等を通して自己の生き方について考えを深め、自他ともに認め合える児童を育てる。
- ②道徳教育全体指導計画及び別葉を基に、教育活動全般にわたって道徳科の趣旨に基づいた指導を実施し、学習を通して道徳的諸価値を理解することでの道徳的な判断力、心情、実践意欲及び態度を育てる。
- ③学校運営協議会と連携した道徳授業地区公開講座を行い、共通のテーマでの授業公開・意見交換会を行うことで、家庭・地域と共に児童を育てていく。

(3) キャリア教育

- ①地域教材の活用や人材との連携による教科横断的な年間指導計画を小中一貫教育「打越中学校グループ」の連携の中で作成し、さまざまな学びの機会の中で人間関係形成・社会形成能力、自己理解・自己管理能力、課題対応能力、キャリアプランニング能力等を位置付ける。そして、自分らしい生き方を実現しようとする力を育む。
- ②「はちおうじっ子キャリア・パスポート」を活用し、多面的・多角的に自己理解を深めるために、行事や学期の振り返りを丁寧に行い、義務教育9年間を見据え、自身の未来への展望に活かす。

(4) 生活指導

ア 生活指導

- ①児童の規範意識の向上を図るとともに、「生活のきまり」を年度末に見直し、児童の実態に即したものに改善していく。
- ②セーフティ教室や安全指導、不審者・防災対応も含めた避難訓練の実施を通して、自分の身は自分で守るという防犯・防災の意識を高める。
- ③スクールカウンセラーが第3学年、第5年生全児童と面接を行うことで、児童の心の安定に努める。
- ④全学年の各教科等や長期休業日前の指導で性犯罪・性暴力の被害者・加害者・傍観者にならないための発達段階に応じた「『生命（いのち）』の安全教育」を計画的に実施する。
- ⑤防災・防犯への対応を教職員自ら学び、児童の防犯・防災意識の向上を図る。

イ いじめ防止等の取組

- ①「長沼小いじめ防止基本方針」に則り、週1回「学校いじめ対策委員会」を開催し、年3回のアンケートや子ども見守りシート等からの情報やいじめに発展しそうな事案についての報告による情報交換を行い、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に取り組む。
- ②全学級で、心のSOSを発信する授業を年間1回以上、いじめ防止に関する授業を年間3回以上実施することで、児童が悩みを一人で抱え込むことがないようにする。
- ③「八王子市いのちの大切さを共に考える日」においては、いのちの重さ、尊さを深く考える機会として、全学年・全学級で道徳的価値項目「生命の尊さ」についての授業を行う。

ウ 不登校児童への支援等

- ①不登校・不登校傾向の児童に対して、登校支援コーディネーターを中心に、個票システムやスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー、学童保育所・はちびバ等関係諸機関との連携を図るなど組織的な対応を行うとともに、学校と家庭をつなぐネットワーク環境を配備し、新たな不登校の未然防止を図る。

(5) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマム）

- ①個々の実態に即して国語、算数のグループ編成を組み、反復学習を行い、社会生活を営む上で最低限必要な基礎的・基本的な知識・技能を身に付けさせる。また、家庭と連携し、実態に合わせて家庭学習に取り組ませ、定着を図る。

(6) 特色ある教育活動・その他の配慮事項

ア 通常の学級、関係機関との連携

- ①縦割り班活動や通常の学級との交流を改善・継続し、高学年児童には模範となる態度の育成を、低・中学年児童には規範意識の醸成を図りコミュニケーション能力、規範意識、思いやりの心を育てる。
- ②個別指導計画や学校生活支援シートに基づき、全教育活動を通して、個の課題に応じた指導を進め、状況の変化に適応する力を育てるとともに、自己選択・自己決定できる力の基礎を培う。

イ 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組

- （取組1）中学校の授業見学及び部活動体験、合唱祭鑑賞、学習発表会鑑賞、小中合同の作品鑑賞等を行うことで中学校生活への見通しをもたせる。
- （取組2）3校の生徒会・児童会による「打越中学校グループサミット」でいじめ防止等グループの課題について情報共有をし、話し合いを通して義務教育9年間を見通したより良い学校生活を考える。
- （取組3）地域全体で毎月8日を「挨拶の日」と設定し、地域と一体化した挨拶運動や清掃活動を行う。また、学校公開日に防災訓練を計画し、中学生ボランティアと共に実施する。

ウ その他

- ①打越中学校グループの情報活用能力系統表を活用し、ICT活用技能や情報リテラシー及び情報モラル等を身に付け、自他の情報・権利・人格を大切にし、守ることのできる心を育てる。
- ②『長沼小学校2020レガシー』として、「障害者理解」を重点に置き、近隣の「八王子市障害者療育センター」とスポーツ交流（ボッチャ等）を通して、互いを認め合う心情を育む。
- ③小1プロブレム等の学校不適応防止のため、スタートカリキュラムを活用する。
- ④学校運営協議会発行の「地域元気カード」を活用し、児童の地域活動での取組を見取り評価する。また町会自治会や青少年対策委員会と連携し、各地域行事・活動への参加をPTAと協力して呼びかける。
- ⑤小1プロブレム等の学校不適応防止のため、「保・幼・小の架け橋期のカリキュラム」を実施する。

3 授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

学年	月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1		17	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	17	204
2		18	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	17	205
3		17	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	17	204
4		17	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	17	204
5		17	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	18	205
6		18	18	22	17	2	19	21	19	19	15	18	17	205
備考		<ul style="list-style-type: none"> 第3学年から第5学年は、入学式に出席しないため4月に1日減となる。 第1学年は、始業式に参加しないため4月に1日減となる。 第1学年から第4学年は、卒業式に出席しないため3月に1日減となる。 第6学年は、修了式に出席しないため3月に1日減となる。 夏季休業日 7月25日から8月27日までとする。 6月1日開校記念日は、授業日とする。・都民の日は、10月1日授業日とする。 												

(2) 各教科、特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動、各教科等を合わせた指導の年間授業時数配当表

ア 各教科（1単位時間は、45分とする。）

教科名		学年	1	2	3	4	5	6
各教科	国語		0	0	0	0	0	0
	社会				0	0	0	0
	算数		0	0	0	0	0	0
	理科				0	0	0	0
	生活		0	0				
	音楽		0	0	0	0	0	0
	図画工作		0	0	0	0	0	0
	家庭						0	0
	体育		0	0	0	0	0	0
	外国語						0	0
知的障害者等 を行う特別 支援学校の 児童に対する 各教科	生活	(各教科等を合わせた指導で行う。)	0	0	0	0	0	0
	国語	聞く、話す、文字の読み書き、言葉のきまり、物語の理解、文章表現の向上	200	205	205	205	205	205
	算数	量の概念、数と計算、量と単位、図形、時間、時計の読み方、お金の計算	130	135	135	135	135	135
	音楽	リズム遊び、身体表現、歌や楽器での表現、鑑賞等	68	70	70	70	70	70
	図画工作	造形遊び、絵画、工作、道具の扱い、鑑賞等	68	70	70	70	70	70
	体育	基本の運動、器具を使った運動、水の中での運動等	101	105	105	105	105	105
小計			567	585	585	585	585	585

イ 特別の教科 道徳、外国語活動、総合的な学習の時間、特別活動、自立活動

領 域	内 容	学 年					
		1	2	3	4	5	6
特別の教科 道徳	節度、節制 親切、思いやり 規則の尊重 生命の尊さ 自然愛護 等	34	35	35	35	35	35
外国語活動	英語を中心とした歌や遊び、簡単な会話を取り上げ、コミュニケーションをしようとする態度や意欲を育てる。			20	20	20	20
総合的な学習の時間	学校周辺の自然や町調べ、環境保護、情報、国際理解等			35	70 (10)	70 (10)	70 (10)
特別活動	学級での話し合い活動により、役割進行や協力について学ぶ。遊びを通して集団活動を学ぶ等	34	35	35	35	35	35
自立活動	身体への取組や認知的な側面及び言語に関する指導を中心に行う。(各教科等を合わせた指導で行う)	0	0	0	0	0	0
小 計		68	70	125	160 (10)	160 (10)	160 (10)

ウ 各教科等を合わせた指導

指導の形態	内 容	学 年					
		1	2	3	4	5	6
日常生活の指導	基本的な生活習慣の確立、挨拶、健康観察、清潔、日課に沿った行動、礼儀作法等	70	70	70	35	35	35
遊びの指導		0	0				
生活単元学習	季節ごとの自然に親しむ単元、宿泊・校外学習に向けた単元、収穫祭など学校行事を題材にした単元、栽培・調理の単元	145	185	200	235	235	235
小 計		215	255	270	270	270	270

エ 年間総授業時数 (ア+イ+ウ)

学 年	1	2	3	4	5	6
年 間 総 授 業 時 数	850	910	980	1015 (10)	1015 (10)	1015 (10)

備 考	ア 1単位時間 ・1単位時間は45分とする。・クラブの1単位時間は60分とする。(60分×12回)
	イ 授業時数の確保に関する手だて ・第5学年、第6学年は、9月25日(金)、10月5日(金)に運動会係活動でそれぞれ1時間増加。 ・第3学年、第4学年は、5月29日(金)に遠足で1時間増加。 ・第5学年は、10月30日(金)に八ヶ岳移動教室で1時間増加。 ・第6学年は、5月22日(金)・23日(土)に日光移動教室で2時間増加。 ・第6学年は、10月30日(金)に打越中合唱祭鑑賞で1時間増加。 ・第6学年は、2月19日(金)に社会科見学で1時間増加。 ・第6学年は、3月12日(金)にお話レストランスペシャルで1時間増加。 ・第5学年、第6学年は、3月19日(金)の卒業式予行のため1時間増加。 ・清掃活動として4月30日(水)にクリーンタイムを実施するため1/3時間増加。
	ウ 長期休業中に位置付ける学習内容 ・夏季休業中に、総合的な学習の時間の調査活動を位置付ける。 ○第4学年は、47都道府県・東京都について調べようの学習を10時間行う。 ○第5学年は、米作りについて調べようの学習を10時間行う。 ○第6学年は、地域のよさを発信しようの学習を10時間行う。
	エ 特別活動(児童会集会活動、クラブ活動、委員会活動) ・クラブ活動は第4学年以上、委員会は第5学年以上が児童の興味や関心、適性に基づいて参加する。
オ その他	

4 学校行事

月 曜 日	4		5		6		7		8		9	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	水		金	安全指導 避難訓練 (地域)	月	開校記念日 いのちの日	水		土		火	安全指導
2	木		土		火	安全指導	木		日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	
4	土		月	みどりの日	木		土		火		金	避難訓練
5	日	春季休業日 終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式	水	振替休日	土		月	安全指導	木		日	
7	火	入学式	木		日		火		金		月	
8	水	定期健康診断始	金	遠足(1・2)	月		水	避難訓練	土		火	
9	木	安全指導	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日
10	金		日		水		金		月		木	
11	土		月		木		土		火	山の日	金	
12	日		火		金	避難訓練	日		水		土	
13	月		水	八王子市学力定着度調査(4・5・6)	土		月		木		日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	
16	木		土		火		木		日		水	
17	金		日		水		金		月		木	
18	土		月		木		土		火		金	学校公開
19	日		火		金	セーフティ教室(3・4)	日		水		土	
20	月		水		土	学校公開 セーフティ教室(1・2・5・6・0)	月	海の日	木		日	
21	火	避難訓練	木	移動教室(6)始	日		火		金		月	敬老の日
22	水		金		月	振替休業日	水		土		火	国民の休日
23	木	全国学力調査(6)	土	移動教室(6)終	火		木	水泳指導終	日		水	秋分の日
24	金		日		水	小中一貫教育の日	金	終業式	月		木	
25	土		月	振替休業日(6)	木		土	夏季休業日始	火		金	
26	日		火		金	定期健康診断終	日		水		土	
27	月		水		土		月		木	夏季休業日終	日	
28	火		木		日		火		金	始業式 保・幼・小連携の日	月	
29	水	昭和の日	金	遠足(3・4)	月		水		土		火	
30	木		土		火		木		日		水	
31	／		日		／		金		月		／	

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事	曜	行事
1	木	都民の日	日		火	安全指導	金	元日	月	安全指導	月	安全指導
2	金	安全指導	月		水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水	避難訓練	水	
4	日		水	安全指導	金		月		木		木	避難訓練
5	月		木		土	学校公開 避難訓練(地域)	火		金	学校説明会	金	
6	火		金		日		水		土		土	
7	水		土	東京都教育の日	月	振替休業日	木	冬季休業日終	日		日	
8	木		日		火		金	始業式	月		月	
9	金		月		水	八王子市学力定着度調査(4.5.6)	土		火		火	
10	土	運動会	火		木		日		水		水	
11	日		水		金		月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	スポーツの日	木		土		火	安全指導	金		金	
13	火	振替休業日	金		日		水		土		土	
14	水		土		月		木	避難訓練	日		日	
15	木	避難訓練	日		火		金		月	学校公開	月	
16	金		月	振替休業日	水		土		火		火	
17	土		火		木		日		水	小中一貫教育の日	水	
18	日		水		金		月				木	
19	月		木		土		火	薬物乱用防止教室(6)	金		金	
20	火		金	展覧会始	日		水		土		土	
21	水		土	展覧会終	月		木		日		日	春分の日
22	木		日		火		金		月		月	振替休日
23	金		月	勤労感謝の日	水	級 宿泊学習始	土	学校公開 道徳授業地区公開講座	火	天皇誕生日	火	
24	土		火		木	級 宿泊学習終	日		水		水	卒業式
25	日		水		金	終業式	月	振替休業日	木		木	修了式
26	月		木		土	冬季休業日始	火		金		金	春季休業日始
27	火		金	避難訓練	日		水		土		土	
28	水		土		月		木		日		日	
29	木	移動教室(5)始	日		火		金		/		月	
30	金	移動教室(5)終	月		水		土		/		火	
31	土		/		木		日		/		水	